

お知らせ

市税・国民健康保険料の夜間・休日納付相談窓口

〔問〕納税管理課(納税推進係)

☎0555・934・4732

〔問〕国民健康保険課(収納係)

☎0555・934・4727

夜間窓口 3月22日(木)、17時15分～20時

休日窓口 3月26日(月)、9時～15時

ところ 市役所2階納税管理課

市役所1階国民健康保険課

市民体育館の休館

〔問〕スポーツ振興課(市民体育館)

☎0555・922・7200

全館清掃のため、休館します(予約受付等の窓口業務は、8時30分から17時15分まで行います)。

とき 3月26日(月)

平成30年度軽自動車税のお知らせ

〔問〕市民税課(法人・諸税係)

☎0555・934・4734

◆バイク・軽自動車の登録抹消

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車・名義変更した場合、月割りの還付はありません。譲渡、処分または紛失したバイク・軽自動車の廃車手続きは、3月中にしましょう。

◆軽四輪車等の税額

初度検査年月(初めて車両番号の指

定を受けた年月)に応じた税額が適用されます。平成30年度の経年車重課対象車両は、初度検査年月が平成17年3月以前のものとなります。

Table with columns for vehicle type (車種区分), amount (年額), and tax rates for various categories like 四輪以上, 三輪, and 乗用.

◆グリーン化特例(軽課)

初度検査年月が平成29年4月から平成30年3月までのもので、一定の環境性能を有する車両は、平成30年度分に限り軽減します。

Jアラートの情報伝達訓練を実施します

〔問〕危機管理課(防災地震係)

☎0555・934・4803

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施します。このシステムは、地震や武力攻撃などの際、国からの緊急情報を人工衛星を通じて受信し、同報無線を自動起動させることにより瞬時に市民の皆さんに伝達するものです。

内容 これはJアラートのテストです(3回繰り返す)

とき 3月14日(水)、11時頃

沼津駅周辺総合整備事業の模型展示と概要説明を行います

〔問〕推進課

☎0555・934・4768

鉄道高架事業をはじめとした沼津駅周辺総合整備事業の完成イメージ模型の展示やイメージCGの上映により、事業の概要等の説明を行います。

とき 3月12日(月)～14日(水)

ところ プラサウエルデ内キラムッセ ぬまづ2階ラウンジ

※10時～16時の間は、担当職員が説明を行います。



史跡興国寺城跡発掘調査現地説明会

〔問〕文化振興課(文化財センター)

☎0555・952・0844

平成29年度の発掘調査の成果を現地でご説明します。

とき 3月10日(土)、13時30分～15時

(小雨決行)

集合 興国寺城跡二の丸

ところ 興国寺城跡(根土白屋)

※30分に1回程度、適宜説明を行います。

※当日、直接会場へどうぞ。

3月は自殺対策強化月間です

〔問〕健康づくり課(保健センター)

☎0555・951・3480

3月は進学や就職などの年度替わりに伴い、生活環境が大きく変わることで、自殺者が増加する傾向にあります。一人で悩まず相談しましょう。

◆相談窓口

相談窓口 開設日・電話番号

Table with columns for location (相談窓口), opening days (開設日), and phone numbers (電話番号).

市民伝言板

このコーナーの催しは参加無料です。

ふれあい看護体験

〔問〕静岡県ナースセンター

☎0544・202・1761

各病院等での簡単な看護体験、関係者との交流などを行うイベントです。申込期間 4月2日(月)～23日(月) ※開催日程、施設等の詳細は、ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス http://www.shizuoka-na.jp/

第8回東北支援チャリティうまいものマルシェ

〔問〕地域活性化NPO山王会

☎0555・962・3190

とき 3月11日(日)、10時～14時(雨天決行)

ところ 日枝神社(平町)

内容 東北物産品・ハンドメイド雑貨の販売、沼津の「食コーナー」等

※売り上げの一部は、東日本大震災の震災孤児の育英資金他に寄付します。

※保健所等からの犬猫譲渡会も開催します。

入門太極拳体験会

〔問〕いきいき太極拳 浜田さん

☎080・3661・5432

とき 3月13日(火)・20日(火)9時30分～11時30分②13時～15時のいずれか

ところ 市民体育館第5練習場

対象 市内に住む55歳以上で医師から運動を禁止されていない人

定員 各15人程度

持ち物 飲み物、タオル、厚手の靴下

※当日、直接会場へどうぞ。

※運動のできる服装でご参加下さい。

中級者向け社交ダンス体験会

〔問〕神尾さん

☎0555・921・5388

中級者向けのダンス体験会です。

とき ①3月8日(木)13時～14時30分 ②3月17日(水)13時30分～15時

③3月14日(火)・28日(水)、13時

4月から国民健康保険制度が変わります

〔問〕国民健康保険課(給付係)

☎0555・934・4725

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる制度ですが、構造的な課題を抱えています。そのような中、今後も安定的な国保運営を行うため、4月から都道府県も市町村とともに保険者となり、国民健康保険制度を担うことになりました。

制度改革へのご理解・ご協力をお願いします。

◆制度改革のイメージ



◆制度改革の背景(構造的課題)

- 年齢構成が高く医療水準が高い
- 所得水準が低く保険料の負担が重い
- 財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多い

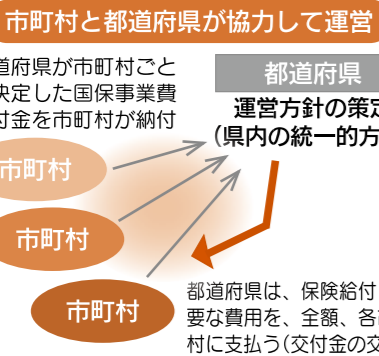
◆制度改革による効果

- 県が市町村の保険給付に必要な費用を全額交付することなどにより、市町村の財政が大きく安定します。
- 県が統一した国保運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進します。

◆加入者の皆さんの主な変更点

- 被保険者証などに県名が記載されるなど、様式が変わります(4月以降の一斉更新あり)。
- ※詳細は、広報ぬまづ3月15日号と同時に配布する国保だよりへお知らせします。

4月から



3月まで

